

平成26年度

# 学校経営方針

## 学校教育目標

「自ら学び、チャレンジし、共に伸びていく子」

～将来展望・知性・社会性を育む人間形成をめざして～

### 【めざす子ども像】

すみよしの子

明るく元気に学校生活が送れる子ども

す 素敵な笑顔で

み みんななかよく

よ よく考え

し しっかり学習 楽しい学校生活

## 教育活動の基盤となる重点

### (1) 児童理解

- ◆ **家庭訪問の励行**・・・厳しい教育条件による課題のある児童や教育の前提条件が揃わない子を把握し、家庭訪問などを通してその児童の置かれている状況や学力実態を背景にまで迫り、そこに現れている課題についてその要因を捉え、その解決に向けた取組をする。
- ◆ **学力の向上**・・・子どもが置かれている家庭環境や教育条件によって、学力が規定されてしまうことがないように必要な取組を行い、基礎的・基本的な学力の保証と学力の向上を図る。
- ◆ **総合育成支援教育・通級教室との連携**・・・LD等支援を要する児童への学力保証のため、個別の指導計画を作成し、保護者との協力・信頼関係を大切にした取組を進める。

## (2) 研究活動

- ◆ **学力向上**・・・教科学習においては、日常の全ての教育活動に亘って言葉を大切にし、特に授業の中で子供同士のやり取りのある授業指導を積み重ねる。また算数科を研究教科とし算数科における学習指導法の充実を図る。
- ◆ **普通授業の充実**・・・授業を通して、児童が「知りたい」「つきとめたい」「確かめたい」と興味・関心を高め、学習意欲とわかる喜びを実感でき、自ら進んで課題の解決に向かう姿勢と学習方法を身につけていくようにする。
- ◆ **言語活動の充実**・・・国語科で培った能力を基盤とし、各教科でも「記録・要約・説明」など語彙力・コミュニケーション力を高めるための取り組みをする。また学年の系統性も重視して取り組む。
- ◆ **自発学習への取り組み**・・・問題解決的な学習の基盤とするため、知的好奇心や内発的動機付けを大切にする授業の組み立てをする。学習の目標と見通しを立て、また学習の振り返りや学習したことを深化していくなど自発的に進められる学習の過程を大切にする。また学習の情報源として学校図書館の活用も大切である。

## (3) 生徒指導

- ◆ **存在の不安の解消**・・・一人一人の子どもの思いや願いを受け止め、誰もがかけがえのない存在としてお互いを大切にする学級経営を基盤として安心感や所属感がもてる取組を進める。常に子どものおかげでいる状況から出発した取組にしていくためにも、子どもと親身になって向き合い、子どもの姿からその背景にある要因を分析する中で問題の本質を捉えることが大切である。取組にあたっては気にかかる子どもを中核にした取組を進める。一人一人の子どもの誰もが学級の中になくてはならない存在として位置づいていると実感できることにより、学校生活を明るく元気で過ごせる子どもの姿をつくり出すことを目指す。
- ◆ **問題行動の未然防止**・・・家庭と協力して子どもの朝のスタートを起点とした生活リズムを確立する取組を進める。教職員の多くの目で子どもを見守り、その情報の共有化を図ると共に、情報を有効に生かすようにする。特に、不登校傾向のある子どもやいじめにつながる言動には注視し、子どもの深い理解に努める。そのためには、子どもの姿や保護者の状況から予測される課題を鋭く捉え、きめの細かい支援と、タイムリーな家庭訪問ができるように取組を進める。また、「学校のきまり」については、規範意識を高める一つの手立てとし、全教職員が共通認識の下で、児童にはそれぞれのきまりの必要性を理解させ、「知っている」ではなく「実践できる」子どもの姿をつくり出すよう教職員が同じ姿勢で指導を徹底する。
- ◆ **普通授業や学校生活の充実**・・・「わかる」「できる」が実感できる授業の充実と基礎基本の学力の定着を図る。生活指導面では、「あいさつ」「清掃活動」を重点に、その気持ちよさが味わえることを大切にして教職員自らの姿勢を示す。

## 創造・充実の教育活動

### (1) 自立と責任感をめざした協働活動

- ◆ 道徳的実践力の育成・・・「学習規律・学校のきまり・社会のきまり」に関する取り組みを全校体制で徹底することが自立心や責任感の育成の前提となる。そこからよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする態度を道徳教育の充実により育成する。
- ◆ 大人がモデル・・・地域や保・幼・小・中連携などで協働することにより、社会の基本的なルールやマナーを身に付け、相手の立場を理解して支えあえる態度を大人が模範として取り組めるようにする。

### (2) 明るく元気に生活できる力の育成

- ◆ 体力の向上・・・生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践することができるよう組織的・計画的・安全管理を徹底したうえでの体育学習の充実を図る。
- ◆ 体の学習・保健、食育の充実・・・食事・運動・睡眠の調和のとれた生活習慣の励行と保護者への働きかけ。自分の体のことを知り、自分自身で健康を保持増進しようとする意識と態度を育てる。
- ◆ 安全・防災教育の充実・・・危険を予測し適切に行動できる力の育成。また「自分の命は自分が守る」いつどこでも命を守る行動がとれる「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所を見つけるなど知識と判断力を身に付ける取り組みを図る。